

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第9回定例会)

開会 令和2年12月9日(水)

閉会 令和2年12月9日(水)

午前9時00分

午前10時41分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	地域学校協働課長	谷口 博章
	教育次長	佐々木 理	地域学校協働課担当課長	後迫 竹宏
	教育総括室長	薩美 征夫	学校教育課長	木戸 みどり
	参与(人事担当)	八橋 徹	学校保健安全課長	中前 洋一
	社会教育部長	上田 幹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学事・学校改革部長	津田 哲司	教育総務課係長	青木 威
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	学校施設計画課	柏木 弘至		
署名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

- 議案第42号 西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件 (地域学校協働課)
- 報告第28号 「西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等の一部を
改正する条例制定の件について(諮問)」に対する意見決定の件 (教育総務課)
- 議案第43号 安井小学校改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件
(学校施設計画課)
- 議案第44号 安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件
[学校施設計画課]
- 議案第45号 安井小学校改築衛生設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件
(学校施設計画課)
- 議案第46号 安井小学校改築空調設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件
(学校施設計画課)

<一般報告>

- 一般報告① 子供の居場所づくり事業の検討と令和3年度に向けた取組について
[地域学校協働課(放課後事業担当)]
- 一般報告② 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]
- 一般報告③ GIGAスクール・スタートパッケージの速報版及び骨子について
[学校教育課・教育研修課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和2年度 第9回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には長岡委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>はじめに、8月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。会議は公開が原則ですが、議案第43号から46号は議会に付議する案件、一般報告①は議会に報告する案件、一般報告③は意思形成過程の案件であり、現時点では公表されておりません。</p> <p>また、一般報告②は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>今、教育が大きく変わろうとしております。教育に関することについては、教育学というものもありますが、教育と心理学が今は非常に密接な結びつきがあり、学校で生じているいろいろな問題や理論、そして実践について心理学で様々な実験や検証を行っているという現状があります。</p> <p>その中についての話を幾つかしたいと思います。</p> <p>一つは、幼児教育の面ですが、幼児教育は義務教育に入るまでの間の非常に大事な教育であって、そこで子供たちが基本的な生活習慣や態度、道徳性の芽生え、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心、小学校で生きる力の基礎などを学び、これからの生涯にわたる人間形成の基礎になる非常に重要な役割を果たして</p>

いるとされています。

それについて、平成17年の10月に「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究」という検討会が行われていまして、その中で四つのことが言われています。

一つは、子供の対人関係や社会的適応能力の育成のためには、この時期は非常に大切だということです。ですから適切な愛着心や、親子の関係など、そういうものをしっかり作っておく必要があるということが言われています。

二つ目に子供の健全な発達のためには、基礎的な生活リズムの獲得や食育、要するに朝食、夕食、そういうものをきちんと食べられるということが大事だと言われています。

三つ目に、子供が安定した自己形成をするためには、他者の存在が重要であり、特に保護者の役割が非常に重要だと言われています。

それから四つ目に、情動は生まれて5歳ぐらいまでに、その原型が形成されると考えられるため、子供の情動の健全な発達のためには、乳幼児期の教育が非常に重要である。この4点が言われております。

その中で、心理学との関わりの中で他者の存在が重要であり、特に保護者の役割が重要であることで、「心の理論」というのがあります。

それは、自分と他者の区別がつくというか、予想したり、他者のことを説明したりすることができるという、心の動きについての知識や原理が非常に大切だということ言われています。

それではなぜ、心の理論が大切かということ、科学において個々の現象は見えますが、心は見えないということがあります。個人の一つ一つの行動は見えますが、その背後の心が見えないということで、その心を理論化することによって、一つ一つの行動について、なぜそんな行動をとるのかということが、理解できるようになるということ言われています。

心の理論を持つということは、他者の目的、意図、知識、信念、思考、理念、推測、それから好みなどの内容を理解できるようになるということです。

自分と他者が区別できることで、人間は記憶をはじめ、いろいろなものが発達するということ言われています。よく言われる、3歳までの記憶はないが、3歳以後の記憶があるのは、他者が理解できることによって、自分の世界が外へ広がったということがあるのではないかとされています。

その中で、誤信念課題というのがあって、1980年代に様々な実験を経て、その存在が確認されています。どんな実験をやったかということ、「サリーとアン課

題」と呼ばれるもので、これは発達障害の場合にも言われますが、サリーとアンの二人が部屋で一緒に遊んでいて、サリーはボールで遊んでいて、それをバスケットの中に入れて外に遊びに出ます。サリーがいない間にアンがそのボールを別の箱に移しかえます。サリーが部屋に戻ってきたときにサリーはどこを探しますかと聞くと、そこで、その子はダンボールの中、ボールを箱の中を探すのか、いやいや、バスケットの中を探すのか、答えによって他者のことがわかっているか、わかっていないかということが認知できるわけです。そうすると、発達障害の子の場合、アンが別の箱に移したと答えてしまう。要するにまだ他者のことが、その以前のこととの関係でわかっていない。そういうことがあれば、自分が持っている知識と第三者が持っている知識が違うということが理解できていないということになります。そして、大体3歳から4歳の間に発達するとされています。ただ、これは大きな特徴があって、国によってその発達の段階が違うのだそうです。どういうことかということ、3歳ぐらいで発達するところはオーストラリアやカナダの幼児で、比較的速いのだそうです。アメリカやイギリスは普通、韓国も同じように普通です。ところが、日本の場合は、非常に遅いのだそうです。それはなぜかということ、文化や、文明がどうもかかっているのではないかとされています。まだ、はっきりわかりませんが、明らかに差があるのだそうです。ですから、日本の場合は非常に遅れているという結果が出ています。

「サリーとアン課題」と同じように、「スマーティ課題」というのがあります。これは、前もってチョコレートが入った箱を子供に見せ、その中に何が入っていると聞きます。当然チョコレートと答えます。次に、チョコレートを抜いて鉛筆を入れ、また子供に見せる、という実験をします。今度は、ほかの子にこのチョコレートの箱を見せたときに、普通、子供はどう答えるか尋ねます。そうすると同じように、きちんと他者の区別ができていない子は、そんな鉛筆が入っているに決まっているでしょう、と答える。普通はそうではなくて、チョコレートでしょうと答えるのですが、それができない。「サリーとアン課題」と同じような課題ですが、そういうことが言われています。今は心理学をとおして、子供たちの発達の様子などがわかります。それによって、では、どう対応すればいいのかということが次出てくるわけですが、この課題の場合はどうすればできるようになるかというのは、まだ結論は出ていないみたいです。ただ、そういう状況であれば、発達が遅れているのかなということと、少し発達障害の可能性があるとということがわかるという調査が出ています。

それとは別に、私たちにも関わってきますが、先延ばしに関する実験があります。

これはどういうことかという、私もそうなのですが、子供たちに「勉強しなさいよ」と言ったら、「今やろうと思っていたのに何で言うの」と言い返された経験があると思います。

なぜ重要で厄介な行為になかなか取りかかれないのか。なぜできないのかということを実験したのがあります。いわゆる「マシュマロ実験」とよく似ているのですが、学生を二つのグループに分けて、一つのグループにはチョコレートクッキーを焼いたいい香りが漂うオーブンの前に座らせて、その前にはいくつカラディッシュがボウルに入ったのを置き、今から30分間この場で我慢しててくださいと伝える。ただし、ラディッシュは好きなだけ食べていいが、クッキーは絶対食べてはいけませんよというのが一つのグループです。もう一つのグループは、好きなだけクッキーを食べても結構ですとして、30分間後に二つのグループに少し難しい数学の問題を解いてもらいます。そうすると最初のグループは、問題を解くのをすぐ諦めてしまいます。2つめのグループは、一生懸命頑張ってやるという結果になります。なぜそうなるかという、それまで一生懸命自制心を働かせて、クッキーを食べたいのに食べないで我慢したという、そのことで精神力を消耗してしまい、結局問題を解くときの意志の力がなくなってしまう。これはほかの実験でもありますが、要するに何かをやろうとしたときに一生懸命集中をする時間は人間には限られているということです。ですから先にプレッシャーをかけてしまうと、仕事ができなくなってしまう。よく言われるパワハラなどの問題もそれに近いところがあります。不要な圧力をかけてしまうと、やる気がなくなってしまうので、意志の力が弱くなってしまうので、できないということがあります。

では、先延ばししない自制心を絶えず維持するためにはどういうことが必要かというと、一つは仕事をするまでにリラックス、気持ち的に落ちつき、さあ、やるぞとなってやるということが非常に大事だと言われています。そのための状況を整えてやらないといけないということが一つ。

それからもう一つは、計画を立ててきちんとその計画に沿ってやっていく。一つのことをやり遂げるには、こういう段階を経て、次はこうやったらいいよなという、そういう計画をきちんと立ててやるのが非常に大切だと言われています。そういうことから考えると、私たちの仕事もこれによく似ているのかなということを感じます。

それからもう一つは、今度は計画を立てる際に、楽観的に計画を立てるのはいかになものかということで、これについては計画の錯誤という実験があります。

ダニエル・カーネマンというノーベル賞を取った心理学者、行動経済学者が、どういふことをやったかという、大学生に卒業論文に関する質問を二つしました。一つは、この卒論は最短で何日までに仕上げますかというのが一つ。もう一つは最悪の事態が起こったときに、最長で何日までかかりますか。一週間ぐらいか二週間ぐらいか、それを二つ必ず書いて、では卒論をやってくださいということを言います。その結果、ほとんどが最悪の期間すら守れない。最短の期限を守れたのは、ほんの30%に過ぎないと。ほとんどが遅れてしまうという結果になっています。なぜそんなことが起こるのか、要するに卒論ということをやらないといけないうのだが、これは大テーマなので、やることに対する気持ちはあるが、非常に楽観的な見積もりをやっていると。やることに対する意欲はあるのだが、それが非常に大きな、これをやりきったらすごいというメリットばかりを評価するので、実際に計画を立てて順繰りにやっていくことができないということなのです。今回のオリンピックもそうですが、計画が計画どおり行かないというのは、そこで、そのオリンピックをやることはすごいことだという、それがあるもので、それに対する楽観的な計画を立てるので、なかなかうまくいかないわけです。

その顕著な例がシドニーのオペラハウスの計画です。1959年に着工されたのですが、出来上がるのが1963年の予定で、工費は大体700万ドルぐらいかかるということで始めたわけです。しかし、実際に完成したのは14年後の1973年、10年も延びている。予算700万ドルから実際にかかったお金は1億200万ドル、14倍以上になっています。

どうしても希望的な観測で計画を立ててしまう傾向があり、プロジェクトだけに意識が向いてしまって、それ以外の影響をほとんど考慮しないという結果が出ています。どういうことに気を付けるかという、あなたの目を内側ではなくて、もっと外側に目を向けて、こういうことが起こったらどうする、ほかの要素の配慮などに十分気を付けること。計画を立てるときにそこまで想定してやらないと、必ずだめになってしまいます。ですから、失敗をすることも織り込んで計画を立て、実際の費用を計上することが、非常に大事だと言われています。

何かをするときは、その計画がそれで正しいのか正しくないのかということ、十分に気を付けてやっておかなければいけないという結果が出ています。

そういうことを考えると、やはり心理学がわかっているならば、私たちの仕事や、子供たちの授業など、いろんなところでうまくできるのかなということ、今回、その本を読んで感じました。これからも、計画などを進めるためにも、そういうことをきちんとやっていかなきゃいけないということを感じましたので、報告さ

側垣教育委員	<p>せていただきました。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>何かこの件について意見が何かありましたら、お聞きしたいと思います。</p> <p>今のお話を聞いて非常に耳の痛いものです。まさに自分のことを言われているような感じです。原稿依頼をされて、その原稿がなかなかできない。気を付けます。</p>
長岡教育委員	<p>幼児教育の重要性ということをお話していただいて、本当にそのとおりだなと思います。幼稚園や保育園の先生方、マスクをして保育をしていらっしゃると思うのですが、このあたり今はしょうがないので、マスクしていただかないといけないのですが、その年齢が下になればなるほど、この何か月や1年の影響はその後どう出てくるのだろうと思います。子供たちは、マスクで隠れていないこの目だけを見て判断するわけなので。目で見て、行動は理解できると思うのですが、その奥にある、一体何を考えているのだろうか、怒っているのだろうか、喜んでいるのだろうか、自分のやったことにどう反応してくれるのだろうかみたいなことが、小さな子供は、マスクをしているこの目だけで、どうやって判断をしたり、区別したりできているのかなと思うと、心配なところが少しあります。例えばもうマスクをしないで、フェイスシールドで顔の表情がよく見えるような状況で、なかなか難しいとは思いますが、そういう環境の時間を少しでもとれるような工夫をしないといけないなと感じました。</p>
藤原教育委員	<p>チョコレートクッキーとその数学の問題の実験の話を変に興味深く聞きました。その結論としては、自制心は有限な資源であるということなのかなと感じます。これは何か子供を見ていても、放っておくと当然宿題をせずに、今だったら動画ばかり見ているみたいな状況になるのですが、例えばそこで動画を見るにしても、時間を決めるなりして、それが終わったらきちんと宿題をなささいよ、塾に行きなさいよ、みたいなことをすれば、むしろその後の勉強の方の集中力が上がるという効果ももたらされるのかなと思います。それは学校生活でも一緒に、メリハリをつけていけば、勉強の方の集中力も上がるということなのかなと、非常に興味深く伺いました。</p>
側垣教育委員	<p>先ほどの長岡委員のご意見なのですが、私も全く同感で、実際に保育の現場にいると、その変化や影響はすごく感じているのです。うちの園でも、現在マスクを</p>

	<p>していますが、当初はマスクなしで、8月ぐらいからマスクをし始めたのです。そのときに、このマウスシールドで口元が見えるような形のマウスにしたのですね。そうするともう完全に園内の雰囲気が変わりましたし、コミュニケーションが本当にとれるようになったという雰囲気があつて、表情も明るくなりました。ただ10月以降、コロナウイルスがかなりまた広がりを見せたので、マスクに変えたのですけれども、我々の保育業界でもその議論はいろいろとありまして。でも、京都大学の明和政子先生の研究で、必ず大きな影響があると。だからできるだけ、特に乳児の場合には口元が見えるようなその対策をとってすべきだということをはっきりおっしゃっています。ですから、本当に長岡委員がおっしゃったようなその影響が、今後どのようにあらわれてくるかということで、本当に私たちも悩ましいところなので、できるだけ早くマウスシールドに戻したいと考えています。保育関係者も手をこまねいているわけではなくて、昨日の会議でも出ているのですが、より安全性の高いマウスシールドの開発を、今しつつあるので、それが全国の保育園で使えるようになれば、少しそのことも解決していくのかなと思っています。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。 やはり表情を見ながら接するというのは大切ですね。</p>
側垣教育委員	<p>笑っているか、怒っているかわからない。目だけ笑っているとか。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。 では、ほかにはよろしいですか。 ほかには、ないようですので、これより審議に入ります。 議案第42号「西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件」を議題とします。 地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第42号「西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件」についてご説明いたします。 今年度、パイロット校としてコミュニティ・スクール導入をスタートした11校のうち、鳴尾北小学校の学校運営協議会委員を1名追加する委嘱でございます。 新しい委員の解嘱日は、令和2年12月9日とし、今回委嘱する委員の任期は、令和4年3月31日までとなっております。</p>

重松教育長	<p>委嘱委員候補者につきましては、議案書のとおりでございますが、簡単にご説明いたします。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>鳴尾北小学校の委員名簿になります。</p> <p>表の網掛け部分が今回新しく委嘱する委員であり、名簿の上部に記載しております委員数や、男女比、年齢構成などを修正した上で、全体のバランスについて事務局で確認を行いました。</p> <p>裏のページには、校長による委員の推薦書を添付しております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第42号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、可決されました。</p> <p>次に、報告第28号「西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について(諮問)」に対する意見決定の件を議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第28号「西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について(諮問)」に対する意見決定の件、について説明いたします。</p> <p>公民館・図書館・郷土資料館及び文化財の保護に関する事務を市長事務部局へ移管するに当たり市議会へ条例改正を上程いたしましたところ、11月27日付で教育委員会へ意見聴取がなされました。</p> <p>資料の1枚目裏が市議会へ提出する文書で、2枚目が市議会からの意見聴取文書</p>

重松教育長	<p>となっております。</p> <p>この件につきましては、これまでたびたび協議の場で、ご意見等をいただいております。今回の市議会からの意見聴取につきましても事前に説明させていただいたとおりの内容となっております。</p> <p>市議会への提出期限が12月7日であったため、12月2日付で教育長の臨時代理により、教育委員会の意見を決定し、市議会に提出しましたことを報告いたします。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第28号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、傍聴の方は、ここで退室をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退席)</p>
重松教育長	<p>では、再開します。</p> <p>議案第43号「安井小学校改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第44号「安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第45号「安井小学校改築衛生設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第46号「安井小学校改築空調設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課	<p>議案第43号から第46号まで一括して、ご説明いたします。</p>

長	<p>最初に、安井小学校の建物概要につきまして、議案第46号の資料の後に添付しております、教育こども常任委員会の議案資料に基づいて説明いたします。</p> <p>1ページは付近の見取り図で、2ページに校舎の配置図を記載しております。敷地北側から西側にかけて校舎棟を配置し、南側が運動場になります。</p> <p>敷地北側のやや東寄りに正門を設けております。</p> <p>左側の工事概要としまして敷地面積が、1万2,042.22平米、建築面積が2,899.49平米、延べ床面積が、附属棟を含めまして8,409.70平米でございます。そのうち、校舎棟につきましては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造の4階建て、延べ床面積が7,865.83平米でございます。その他、附属棟として、育成センター棟、空中通路など記載の建物を設置いたします。</p> <p>工期につきましては、令和6年3月8日まででございます。</p> <p>3ページ目をお願いします。こちらが新校舎の1階平面図でございます。</p> <p>まず、新設した正門から、校舎の東端ピロティを通過して、昇降口がございます。ここから入りまして、運動場が見渡せる南面に校長室、職員室等の管理諸室を配置し、北面の保健室との間を西に進みますと、2階に上がる階段があります。その南側には家庭科室やランチルーム・多目的室を配置しています。また、南端には給食室を設けております。</p> <p>4ページ目は、2階の平面図を記載しており、普通教室を12部屋、特別支援学級の教室やそのプレイルームを運動場の見える校舎西側に設け、北側には、図書室やPC教室等を配置いたします。</p> <p>5ページ目は3階の配置図で2階と同様に普通教室を12部屋設けるとともに、理科室北側に少人数教室や図工室などを設けます。</p> <p>6ページ目は4階の平面図をあらわしており、校舎西側の南面には、屋外プールを配置しています。また北側には、屋上緑化や20キロワットの太陽光発電設備などを設置いたします。</p> <p>建物概要につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、議案の説明に移らせていただきます。</p> <p>まず、議案第43号ですが、こちらは、「安井小学校改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」でございます。安井小学校改築工事にかかる工事請負契約を締結するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。安井小学校改築工事にかかる工事請負契約締結について、異議はありませんという内容で</p>
---	---

ございます。

次のページからが、3月市議会に提出する議案書の案です。

今回の契約の目的は、安井小学校改築工事、契約金額は28億6,000万円、契約の相手方は、新井組・安武建設特定建設工事共同企業体でございます。

工期や工事概要につきましては、先ほどの資料の中で説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に裏面のとおり、入札結果を記載しております。

記載のとおり、1者の入札参加より10月15日に開札されまして、こちらが予定価格以内であり、かつ低入札に関する調査基準価格以上の価格での入札であったので、10月15日に施工能力評価型総合評価落札方式により決定されたものでございます。

次の3ページ目と4ページ目が、その共同企業体のそれぞれの企業の経歴表でございます。5ページ目が付近の見取り図。それから、6ページ目が敷地内の配置図でございます。

続きまして、議案第44号でございます。

こちらは、安井小学校改築工事に伴う電気設備工事にかかる工事請負契約締結の案件でございます。

こちらにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただきます。

次の1ページ目が、3月市議会の議案書の案でございます。契約の目的が、安井小学校改築電気設備工事、契約金額は2億9,810万円、契約の相手方が、本多電機株式会社でございます。

次のページに入札結果表を記載しております。

入札参加につきましては、ここに記載の4者からございました。こちらも施工能力評価型総合評価落札方式により10月22日に開札し、予定価格以内であったものの、低入札価格による調査基準価格を下回る価格であったため、低入札価格調査実施後の11月9日に落札決定されました。

ここで行われました低入札価格調査と申しますのは、落札となるべき入札価格が不当に低価格である場合には、契約の不履行、工事の品質、工事価格面での下請業者や建設労働者へのしわ寄せなどが懸念されることから、契約内容に適合した履行及び工事の品質確保がなされるかを確認するため、調査基準価格を下回る価格で入札があった場合に、入札価格の積算根拠や当該契約の履行体制などについて

て調査を行うものでございます。今回の入札金額での内容につきましては、履行にあたって問題はないと認められましたので、落札決定されております。

次の3ページ目が、その契約業者の経歴でございます。

以下、4ページ目、5ページ目が付近見取り図と配置図でございます。

続きまして、議案第45号でございます。

こちらにつきましては、同じく安井小学校改築工事に伴います衛生設備工事にかかる工事請負契約締結に関する案件でございます。こちらにつきましても、次のページに記載する別紙のように、法律に基づき提示すべき意見を決定するものでございます。

次の1ページ目に、3月市議会の議案書の案を掲載しております。契約の目的が、安井小学校改築衛生設備工事、契約金額は2億746万円、契約の相手方が、株式会社エイダブリューエンジニアリングでございます。

次のページに入札結果表を掲載しております。入札参加につきましては、ここに記載の4者からございましたが、そのうち3者から辞退の申し出があり、残りの1者で一般競争入札により10月22日に開札、最低価格で入札されました株式会社エイダブリューエンジニアリングが予定価格以内であり、低入札に係る調査基準価格以上であったため、同日に決定されました。

次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。

以下、4ページ目、5ページ目が付近見取り図と配置図でございます。

続きまして、議案第46号でございます。

こちらが、同じく安井小学校改築工事に伴います空調設備の工事にかかる工事請負契約締結に関する案件でございます。こちらにつきましても、法律に基づき提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

次の1ページ目が、3月市議会に提出する議案書の案でございます。契約の目的が、安井小学校改築空調設備工事、契約金額は2億4,420万円、契約の相手方が、株式会社原田工業所でございます。

次のページが入札結果表でございます。入札参加につきましては、ここに記載の4者からございましたが、そのうち2者から辞退の申し出があり、残りの2者で一般競争入札により10月22日に開札しましたが、いずれも予定価格を上回る入札であったため、再度一般競争入札を行ったところ、1者から辞退の申し出があり、残りの1者で同日に開札、最低価格で入札されました株式会社原田工業所が予定価格以内であり、低入札に係る制限価格以上であったため、同日に決定さ

重松教育長	<p>れました。</p> <p>次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。</p> <p>以下、4ページ目、5ページ目が付近見取り図と配置図でございます。</p> <p>説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>入札の話なのですが、実際に、入札が数社でされているものが、電気関係の設備工事はされているのですが、後はかなり辞退がたくさんあります。素人考えでこういうことは好ましくないのではないかという気がするのですが、そういうことが、どうして発生するのかということをお聞かせください。</p>
学校施設計画課長	<p>あくまでも想像ではあるのですが、こういった工事を行う場合、長期間作業員を確保する必要がございます。その際に各業者のそれぞれ置かれている状況があるのですが、ほかに工事を抱えていて作業員を確保できない状況がある、次にあるほかの工事を取りたい、など。ほかに案件を抱えているということが多いかかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>私の方から二つ、一つは特別支援教室が2階になっているでしょう。それが気になるのと、それとそのときにトイレが特別なトイレで、普通のトイレしかこの学校はないですね。それをどうするのかという問題、それが一つ。</p> <p>もう一つは、屋上緑化がありますが、一番問題なのは、学校現場を見に行っても、ほとんどが夏場には枯れてしまって、雑草が生えている状況になってしまうので、これをどう維持するのかということです。だから、かなり緑化をしなければいけないということになっているので、そのあたりはどうなのかということ、2点お願いします。</p>
学校施設計画課	<p>まず1点目の特別支援教室が2階にあるという部分なのですが、これも学校側と、</p>

<p>長</p>	<p>地域の方などとも相談しながら配置を決めさせていただいたのですが、どうしても1階の部分で限られた面積の中で優先するもの考えたところ、やはりこの特別支援の教室を2階に持って来ざるを得なかったというところが正直なところでして、それに伴って、エレベーターを設置するほか、トイレの方は実際に特別支援の子供たちが使いやすいような形で、特に肢体不自由児の方もいますので、そういった部分に配慮するような形では考えているところです。</p> <p>それと、屋上緑化なのですが、近年の緑化のやり方ですと天然芝ということがあり得るのですが、今回、安井小学校の場合は、天然芝ではなくほかのシダ類や、あるいはコケ類といったものに置きかえて、しかもそれを土に直接入れるのではなくて、パレットの中に敷き詰めて、以前よりは維持管理のしやすいものを採用しようと、特に水等が余り必要のないもの、手入れが必要ないものといったことでの選定をしております。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>もう一つ特殊なトイレで気になるのは、そのためのトイレであっても、LGBTの話で学校にはそういうのは対応していると言っていますので、その対応について、これでできるのかなというのが気になります。その点はどうでしょう。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>基本、校舎改築の際には、トイレの部分で多目的トイレにおいて、外部の方も使いやすいものを採用することを考えておりまして、特にこの1階の多目的室の並びのトイレですと、運用でとなるのですが、誰でもトイレというような対応ができるようになっていると思います。</p> <p>また詳細については後ほど、確認してお伝えしたいと思います。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>はい。ほかにはございませんか。</p>
<p>藤原教育委員</p>	<p>改築工事と銘打っていますが、全く新築で建てるということですか。その間、子供たちの仮設校舎がどこかに建てられるのですか。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>今、委員がおっしゃったとおり、完全に建て換えになっております。それで現在ですが、この敷地内の南側に運動場があって、その一番線路際のところに、仮設校舎を建設中でございます。こちらで、この工事期間中については、子供たちは過ごすことになっています。</p>

重松教育長	ほかにはございませんか。
山本教育委員	新しい校舎は、どこも屋上に緑化の部分や、太陽光パネルなどが付いているのですが、何か新築の基準みたいなものがあるのですか。
学校施設計画課長	まず緑化ですが、これは県の条例と市の条例で決まっています、こういう大規模な改良工事をする場合には、緑を確保しなさいということで、何%以上という敷地面積に対しての指定があります。それで、こういった指定の中では、運動場も含めた形になりまして、屋上緑化をしないと運動場も緑にしていけないといかないということになります。運動場が狭いこの安井小学校につきましては、少しでも確保したいという目的で改築工事を進めておりますので、運動場ではなく屋上に緑化を求めていくことになります。 それと屋上緑化の方ですが、こういった太陽光パネルを設けますと、一定その緑化ではなくて、換算することができるということで、緑化の面積を少しでも吸収することができます。太陽光パネルの大きさについては特に方針があるわけではないのですが、市の環境の方針を立てている中で、こういった公共施設を建て替えるときには、できるだけ太陽光パネルを設置して、再生可能エネルギーを使用していきなさいという部分があります。そういった部分でも子供たちに対して、こういう再生可能エネルギーもあるのだよということを示して、環境学習について利用していただける部分も必要ではないかなということで、学校の改築については、太陽光パネルを採用することを考えております。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 次に、一般報告①「子供の居場所づくり事業の検討と令和3年度に向けた取組について」を議題とします。

<p>地域学校協働課 担当課長</p>	<p>地域学校協働課放課後事業担当課長、お願いします。</p> <p>私からは、「子供の居場所づくり事業の検討と令和3年度に向けた取組について」ご報告いたします。</p> <p>子供の居場所づくり事業は、放課後の子供たちに、自由で自主的な遊びや学びの場を提供し、たくましい成長を促すことを目的として行っている事業ですが、その新たな方式である「放課後キッズルーム事業」以下「放課後キッズ」と言いますが、この放課後キッズは、終了時刻を育成センターに合わせるなど、従来の方式から一部運用方法を見直し、「留守家庭児童育成センター」、以下「育成センター」と言います、この育成センターの待機児童対策にも寄与できるものにしていくと努めるものであります。</p> <p>令和元年度には、平木小学校と高木北小学校の2校において、この新方式による運用を試験的に先行実施し、本年2月5日の教育委員会会議におきまして、当該2校における放課後キッズの実施状況と令和2年度に新たに放課後キッズを導入する予定である4校について一般報告をいたしました。</p> <p>また、3月10日の市議会常任委員会における所管事務報告においても同様の報告を行い、放課後キッズについて、今後全校に拡充していく旨お伝えしたところです。</p> <p>平木小学校と高木北小学校で実施した利用者アンケートにおきましては、子供たちが伸び伸びと遊び、学べる居場所ができたことと評価をいただきましたが、一方で、この放課後キッズに期待している育成センターの待機児童対策に寄与できたか否かにつきましては、一定の抑制効果は見られたものの、育成センターの新規拡充を抑制させるまでの効果は、現時点では見られておりません。</p> <p>さらに、今回の新型コロナ禍において、学校の臨時休業に合わせて3月から5月頃まで当事業を中止したため、当該パイロット校での検証が十分行えなかった面がございました。</p> <p>これを受けて、教育委員会内部で検討をいたしました結果、放課後キッズを、このまま当初の計画通り拡大するのではなく、令和3年度については一旦立ち止まり、より詳細かつ集中的に検討を行い、今後の事業のあり方を明確にした上で、令和4年度に再スタートを図るべきであると判断をいたしました。</p> <p>これまでの検証の中で見えてきた課題としましては、まず、市職員であるコーディネーターが学校に常駐し子供を見守る従来方式の子供の居場所づくり事業を実施している学校に、画一的に放課後キッズを導入すべきかどうかという点です。</p>
-------------------------	--

このコーディネーター常駐型は、コーディネーターと地域スタッフによるきめ細かな見守りを通して地域全体で子供の成長を支え、地域活性化につながる側面があります。

このようなコーディネーター常駐型の長所を改めて見直したとき、育成センターの待機児童発生の見込みがあるかどうかにかかわらず一律に放課後キッズを導入するのではなく、学校の実情に応じて継続させるべきではないかと考えるようになりました。

また、先ほど申しあげましたとおり、育成センターの待機児童対策の効果について、当初想定していたほどの効果が得られていないため、育成センターの増設抑制や、それによる教育環境の保全や財源の捻出についても、より慎重な判断が必要であると考えております。

これらの課題等に対応するための今後の方向性としまして、まず全ての学校に放課後キッズを導入する方針を改め、従来のコーディネーター常駐型も合わせて継続させることといたします。

すなわち、待機児童発生の見込みがあるかどうかや、育成センターの増設の予定があるかなどを考慮し、例えば待機児童の発生の見込みがない場合や、見込みがある場合でもそもそも育成センターの増設を予定している場合などにおいては、放課後キッズを導入するのではなく、コーディネーター常駐型を実施することといたします。

この考え方にに基づき、令和3年度中に、新たに2校程度でコーディネーター常駐型を拡充することを検討しております。

さらに、放課後キッズが、より効果的に育成センターの待機児童対策となるよう、令和3年度に、神原小学校と高木北小学校の2校で、放課後キッズの改良型を実施いたします。

この放課後キッズの改良型についてですが、具体的には、まず、これまでの放課後キッズは、年度当初の開始日について特段定めておらず、学校との調整の上、開始日を決定していたところ、改良型では、育成センターの利用ニーズに応えられるよう4月1日のスタートとすることといたしました。

また、長期休業期間中の開始時間は8時半でしたが、これも育成センターに合わせ、8時開始にするなどを検討しております。

さらに、これまで育成センターと放課後キッズは、両方に登録することが可能でしたが、育成センターをたまにしか利用しない場合などは、放課後キッズのみに登録してもらうよう選択制にすることといたします。

	<p>この改良型を令和3年度に実施し、検証した結果を踏まえ、令和4年度に、新たな形として本格的に再スタートを図りたいと考えております。</p> <p>今後も、アンケートを実施するなどして、子供の居場所づくり事業の検証を行い、こども支援局とも協議しながら、より効果的で総合的な放課後施策の推進を目指します。</p> <p>そして将来的には、全ての学校で放課後キッズ又はコーディネーター常駐型での子供の居場所づくり事業を整備できるよう検討しております。</p> <p>なお、令和2年12月22日の市議会常任委員会におきまして、添付しております資料にて所管事務報告を行いますので、重ねてご報告を申し上げます。</p> <p>報告は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>放課後キッズ事業は、担当者はいらっしゃいますか。指導員の配置はどうなっていますか。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>放課後キッズにつきましては、従来の居場所づくり事業が直営なのに対して、委託でやっております。実施に当たっては、教員免許等を所持しているコーディネーター1人と、資格要件はないのですが、スタッフを3名ないし4名配置するようにという仕様になっております。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>それとコーディネーター常駐型との違いというのは、どうなのですか。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>先ほど申し上げましたとおり、一番大きな違いとしましては、コーディネーター常駐型が直営でやっているということです。コーディネーターは会計年度任用職員として採用されまして、放課後の活動までは、学校の方の支援に入ります。例えば、特別支援学級や交流学級の授業の補助のほか、運動会、図工展、音楽会、入学式等の準備や後片付けなど、さまざまな学校の支援をする中で、子供の様子、特性を見ながら、放課後の活動に生かしています。</p> <p>放課後キッズにつきましては、委託でやっておりますので、学校の中に入り込むということができませんので、放課後キッズのコーディネーター及びスタッフに</p>

側垣教育委員	<p>つきましては、放課後の時間帯のみの活動となります。 以上です。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>このコスト、1,300万円というのは、委託費ですね。</p>
側垣教育委員	<p>おっしゃるとおり、この1,300万円は委託料になっております。</p>
側垣教育委員	<p>常駐型の650万円というのは、これは直営の市職員に対する人件費ということになりますか。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>コーディネーターの人件費や地域のサポーターさんの謝礼金、報償費、プラス消耗品や備品などのものも金額に含まれます。 以上です。</p>
山本教育委員	<p>確認させてください。コーディネーター常駐型のコーディネーターの資格はないのですか。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>直営でやっているコーディネーターにつきましても教員免許の所持という資格要件はございます。</p>
山本教育委員	<p>では、これは委託の場合も同じなのですね。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>放課後キッズの方、委託でやっている方につきましては、教員免許又は保育士や社会福祉士などの資格を要している者も可としております。 以上です。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
山本教育委員	<p>感想ですが、他市もさまざまな形でしているのですが、本市の場合、非常に複雑だなという気がするのです。本来は、二つですよ。育成型のものと子供たちが遊び場で遊べる型のこの二つ。本市の場合はそこに待機児童の件があって、キッズの方を待機児童の解消としたことに若干無理はあるという気がします。で</p>

重松教育長	<p>もそれは、本市の事情でそういう形でしていこうとしている。それはそれで仕方がないのかなという気がするのですが。そのキッズの方を全学校に設定する、ということをはっきり1回出していましたね。それが、かなり早い段階で、そうではなくて、コーディネーター常駐型とキッズ型の選択制にしますとなっています。大きく変わっているのですが、このことの見通しはやはり立たなかったのですか。</p> <p>その分については、本当は放課後キッズとの二つだけでやっていたはずだったのですが、地域の人が、放課後についてずっとサポートしてくださっている学校もあり、それぞれの地域でやれることはできるので、それならそこに任せましょうかということで、この三つの形になったと。</p> <p>それともう一つの大きな問題は、放課後の件は対象者を5・6年生まで延ばさなければいけないので、5年になったときに、もうプレハブは建てられないような状況なのです。これ以上になったら、香櫨園小学校などは満杯の状態になっているので運動場がなくなってしまいます。</p> <p>それもあるのですが、本当は、5年生、6年生については、この放課後キッズの方へ移していきたいのですが、そのあたりのところの話が、こども支援局との間が十分に煮詰まっていないのでなかなかできない。それでも子供は、どんどん増えていっているし、しかも他市は全部6年生まで上げていっていますので、今4年生まではしていますが、それをどうするかという問題も解決できていないので、今回、こういう形で走って行こうと。</p> <p>両方に入るということをしていましたが、両方に入ると片一方に入ると片一方に入らないという問題もあるし、それから片一方はお菓子のお金を出す必要があり、片一方は保険だけ払えばいいと、いろんなことがあるので、それならもうきちんと整理しましょうかということで、走らせるという形でしていたのですが、このコロナでいろんなことが全部止まってしまっているの、いろんな状況がはっきりわからない状況があります。それを1回きちんと整理してという形でしたのですが、市議会の方から、いや、それそんなことよりも、もう走り始めたら走っていけと言われました。ですが、とりあえずは、1回立ち止まってやろうかと。ただ、全く止めてしまうのも問題なので、幾らかは現状やりながら、走りながら考えましょうかということで、今回こういう形をとらせてもらっています。というのが、今までの経緯です。</p>
山本教育委員	キッズ型にするのか、コーディネーター常駐型にするのかという選択は、要する

地域学校協働課 担当課長	に学校がするのですか。 放課後キッズにするのか、従来型の子供の居場所づくり事業にするのかについては、市の方で判断します。教育委員会とこども支援局で協議しまして、育成センターの待機児童が出るのかどうか、あるいは、待機児童が出ても育成センターをさらに増設する予定があるのかどうかなどを総合的に判断しながら決定することとしております。
重松教育長	キッズの方にするのか、コーディネーター型にするのかは、学校の選択ということではないのですか。
地域学校協働課 担当課長	そうですね、そのことにつきましては、各学校によって、各学校の状況を判断いたしまして、待機児童の状況など、学校のさまざまな状況をもとに最終的には市の方で判断いたします。 以上です。
重松教育長	というか、学校側がこれでできるという要望があれば、学校の要望を受けてやるのでしょうか。市がこれでやれと強制するわけではないでしょうか。例えば、夙川などあのあたりでも、どこでもそうでしょうか。このコーディネーター型でやるのであれば、コーディネーター型でも構わないということでしょうか。要するに全部キッズでやれとこちらから決めるわけではないでしょうか。向こうと話して、学校側がこれでやるという要望があれば、こちらでそれを調整してやるということでしょうか。
地域学校協働課 担当課長	今、検討しているこども支援局との話の中では、やはり待機児童が今後相当出る学校については、学校のご意見もお伺いはするのですけれども、キッズをやはり入れる必要があるかなという一方で、北部の学校など比較的待機児童が出ないかなという部分については、従来の居場所づくり事業の方がなじむのではないかなという大前提に立ち、やはり市の方できっちりと見解を示した上で、もちろん学校とも協議をすることにはなるかとは思いますが、育成センターの待機児童の状況などを全く無視して学校との協議のみで決定するということは現時点では、そういう考え方には至ってはおりません。

重松教育長	そうすると3ページにある学校の居場所づくり事業実施推移で計画がずっと出ていますが、令和2年度の状況が出ていますが、ではこれはそれぞれに例えば北夙川であったらそれはそのままいけない可能性もあるということですか。
地域学校協働課 担当課長	そうです。北夙川は、現状では直営の従来型のコーディネーター常駐型で実施しておりますけれども、もし仮にですが今後、待機児童が急増して、なおかつ育成センターを増設するスペースもないということであれば、放課後キッズを導入する可能性もないことはないです。ただし、現状では北夙川小学校はそういう状況にはなっておりません。
山本教育委員	さきほど、地域の方がされてきているものがあって、それを大事にしたいという話でした。ですから、常駐型にしているところがあるわけでしょう。それは、確かに市の判断ですが、地域の声など、学校の実情ということもかなり入ってくるのかなという気はしたのですが、そのあたりはいかがですか。
社会教育部長	<p>市として、一定の考え方は持ちたいと思っています。最低限、ミニマムスタンダードとでもいうものが、コーディネーター常駐型です。このうち、安井小学校は運動場で遊んでもいいというタイプで、運動場なしでやっているのが北夙川小学校です、その500万円程度のものは基本的にどの学校でもやっていただけるようには考えていますが、待機児童が出るのか出ないのかというところで、まず分けたいと思っています。出ないのであれば、コーディネーター常駐型でお願いしたいと思います。待機児童が出ても、さらに育成センターを増設すれば待機が解消するのであれば、やはりコーディネーター常駐型でお願いしたいなと思っています。</p> <p>待機が出て、育成センターを建てる余地がない、或いは、建てても足りないというときは、放課後キッズをやるしかないということになりますので、逆にこれは市から放課後キッズを入れさせていただきたいとお願いしていく必要があると考えています。</p> <p>コーディネーター常駐型の中で、屋内型、運動場なしでいくか、運動場もやるということで費用も変わってきますけれども、これは学校毎に判断し、地域の方がどれだけ協力いただけるかというようなことも含めて、実情の応じて決めたいと思っています。そういった一定の考え方は持っておきたいと考えています。</p> <p>このように、基本的には、コーディネーター常駐型ですが、待機児童対策などで</p>

山本教育委員	<p>必要な場合には、キッズを入れていこうという形を考えています。</p> <p>私は最初キッズ型というのは要するに居場所づくり事業の延長だと考えていました。それが、待機児童のこともあって、そのキッズ型が今度はどちらかという居場所づくり事業の延長ではなくて、育成センターを補完するとか、そういうかたちに変ってきていると解釈できるのですが、そういうことでしょうか。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>もともとは従来の平成27年度から始めました子供の居場所づくり事業も、その様式、方法を修正しました放課後キッズルーム事業につきましても、どちらも育成センター、学童とは違って、子供の自由で自主的な遊びの場、学びの場をつくっていくという部分については、どちらの事業も全く同じです。</p> <p>ただし、平成30年度にプロジェクトチームを立ち上げまして検討した中で、やはり市の全体の課題としまして育成センターの待機児童が今後急増するという事情もございまして、放課後キッズについては、従来の事業趣旨に加えまして、育成センターの待機児童対策にもつながるようという事で、仕様を変更した経緯がございます。その後、平成31年度に放課後キッズをスタートしましたがけれども、さらに検討していく中で、全て待機児童対策である放課後キッズを導入していくということではなくて、待機児童が発生するかどうかで、両事業の導入の選択について検討していきたいと考えているという状況です。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>いずれにしろ、今年で全部片が付くわけではないので、今年1年検討してという形になっていますので、もう一回また議論していかないといけないと思います。それともう一つは、今後、生涯学習で地域と連携することになっていますので、地域と十分に調整をしながらやっていかないといけないと思っています。よろしくお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、これにつきましては、よければこれで報告を終わらせていただきます。</p> <p>次に、一般報告②「児童・生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>

重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そうしたら、本件については報告②を終了させていただきます。</p> <p>次に、一般報告③「GIGAスクール・スタートパッケージの速報版及び骨子について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>本日は、先月の懇談会でご意見をいただきましたGIGAスクール・スタートパッケージの完成版と本件の骨子について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>なお前回までは、仮称とさせていただいておりましたが、正式に「GIGAスクール・スタートパッケージ」を正式名称とさせていただきます。</p> <p>お手元の資料冊子の前半が速報版、最後から3枚目、2枚目が本編の告知となっております。</p> <p>まず、表紙をめくっていただきまして、2枚目の裏面から速報版の1ページとなっております。</p> <p>1ページにあります1、「はじめに」では、(1)において、そもそも国が勧めようとしているGIGAスクール構想の基本理念の概要。(2)におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりその実現が前倒しになったこと。</p> <p>それから2ページに移りまして、(3)におきましては、「GIGAスクール・スタートパッケージ」の策定趣旨としまして、単なるICT端末の配備に終わることなく、ICT端末の配備後、各施策を着実に展開し、GIGAスクール構想の実現を推進させるために、GIGAスクール構想に関連する施策を令和3年3月末をめどに、「GIGAスクール・スタートパッケージ」として取りまとめることとしたこと。また、速報版につきましては、年度内に行われますICT端末の配備スケジュールなどに合わせて、インフルエンザ流行期及び新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、先行的に臨時休業措置下での対応を中心に取りまとめるものであることを記載しております。</p> <p>次の3ページ、2番です。「西宮市における学校情報化に係る経緯」をご覧ください。(1)では、本市が先進的に取り組んできました学校情報化について平成15年度から令和元年度までのインフラ整備についてまとめております。</p> <p>それから(2)に行きまして、6ページになりますが、(2)では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対応。</p>

それから7ページに入りまして、緊急事態宣言解除後の対応としまして、児童生徒への心身の健康状況の把握及び学習保障において、今回の感染症における臨時休業下では国もICTの利活用が有効であることを示していることから、その取り組みの標準化に向けた動きをまとめております。

それから8ページ、3番「西宮が目指す教育の情報化」として、まず(1)では、全体的な理念や考え方。9ページの(2)では、児童生徒における育成を目指す情報活用能力。それから10ページに入りまして、(3)では、教員に求められるICT活用能力の向上について、11ページの方に指標となりますタブレット活用のスモールステップを示させていただいております。

12ページからは、4番「ICT機器及び通信環境等」おきまして、(1)ではICT機器の配備それから導入ソフト、それを14ページまで記載させていただきまして、14ページの後半に(2)としまして、通信環境として各学校における通信環境、それから非常時の貸し出しルーター、それから15ページに表も記載しておりますが、公共施設などにおけるフリーWi-Fiについて今後の整備予定を含め記載しております。

それから17ページからは、大きな5番、「臨時休業または学級閉鎖時の考え方」をまとめております。(1)では、法律に基づく臨時休業の考え方。それから(2)では、国が示す臨時休業措置等の際の学習保障の基本的な考え方。それから(3)になりますが、以降はICTを最大限に活用した具体的な取り組みとなっております。特に17ページの下から2行ほどに(4)がありますが、(4)においてはICTを活用した支援における同期型、非同期型について整理をしまして、20ページからは、(5)で示しますように、双方のよさを生かしたハイブリッドのオンライン学習により支援を進めていくことを示しております。

20ページから21ページに支援の段階としまして、スモールステップとして、1から3の活動例を記載しておりますがICT端末の配備後、児童生徒及び教職員双方の技能の向上により、そこにありますステップ2を、標準化を目指したいと考えております。ここに記載するステップは、あくまでも臨時休業措置の際の学習保障でありまして、連続して2週間を越える長期にわたる支援を想定するものではありません。また、それにつきましては、この春のような長期にわたる一斉臨時休業につきましては、国も今後においては想定しないとの考え方が現在示されていることから、そのように考えております。

続いて23ページ、最後になりますが、6番「今後のスケジュール」でございます。そこにもありますように、この速報版及びその次のページからは、本編の骨

	<p>子になっておりますが、骨子につきましては12月中をめどとして、公表しまして、続いて令和3年1月にはスタートパッケージの最終版の案を示しまして、2月中旬までをめどに意見募集を実施します。そこで、市民の意見を取り入れたいと考えております。そしていただいた意見などを踏まえて、令和3年3月末をめどに公表する予定としております。</p> <p>なお、意見募集につきましては、条例に基づくかっちりしたものではなく、任意という形で実施することを想定しております。</p> <p>23ページの次のページからの、本編の骨子については、1から4それからその次のページの5の(5)につきましては、速報版と同じ内容となります。</p> <p>そのほかの5から7にかけては、児童生徒・保護者、教員及び学校等施設と言ったように対象別に関連施策を整備しております。</p> <p>最後に8番として、今後の推進体制について記載することを予定しております。</p> <p>冊子の最後に2枚の既に公開されております資料を掲載しておりますが、西宮が目指す教育の情報化、ICTを最大限に活用した取り組みにつきましては、これら2点につきましては、11月からホームページ上で公開しております。速報版の5の(6)にも考えを示しましたように、市としての考えを広報して行って、特に保護者等と協働体制を推進して行きたいと考えております。</p> <p>既に学校だよりにQRコードを掲載したり、学校のホームページにこのページへのリンクを貼り付けたりするなどの工夫をしていただいております。</p> <p>それから教育連携協議会の資料などにも、この2枚の資料が提供されている様子もたくさんございます。</p> <p>なお、本日、報告しております内容につきましては、12月22日に教育子ども常任委員会の方で資料の配付、説明をさせていただく予定としております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関しまして、ご意見、ご質問ありましたら、お願いします。</p>
藤原教育委員	<p>今回のGIGAスクールの件というのは、休校騒ぎのような非常時の問題ではなくて、いかに平時にICT機器を役立てていくかという議論なのだと理解しています。そうしたときに、平時に具体的にどのように使うのかという情報としては、一つは、11ページ下の数字、13ページのスモールステップ表のところ、後は、最後に添付されたこの横書きの図といった内容になるということでしょうか。</p>

学校教育課長	<p>委員がおっしゃるとおりで、そもそもGIGAスクール構想というのは、ICTを最大限に活用しながら、教育でできることを広げていこうという考えに基づくものでありまして、そこで11ページは教員の方のスマールステップ表ということになっていきまして、これらをこういった技能を向上させていながら、授業の中ででもこうしたタブレット端末を使うことというのは、時間と空間の壁をなくしていくということでもありますので、今までの授業がもっと広がったものになって活用できるようにということを通常平常時の授業の中で展開できるように今後活用していきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
藤原教育委員	<p>それに関連して、2点意見というかお願いなのです。まず、この間の総合教育会議でもお話しましたけれども、今後、現場の先生方、もしかしたら子供たちが、非常に画期的な方法論というのを見つけ出すことが期待できると思います。そうしたものは、これからどんどん生み出されていくと思いますので、全市的な共有、方法論の共有をして、それをみんなどんどんまねをしていくという仕組みづくりが大事だなというのを思います。もう一つは、ICT機器にどの程度制限をかけるかということが、これから議論になっていくと思います。私の個人的な考えとしては、制限はできるだけ少ない方がいいのではないのかなと思います。これは議論になるところだと思います。いわゆる有害サイトを見られないようにするというのは当然としまして、制限というのはその程度でいいのかなと思います。何か学校によっては、例えば動画が見られないようにしている、メールを送れないようにしているなどということがあるかと思いますが、確かにリスクを避けるということを考え出すとそういったことが必要になってくるかと思うのですが、今は動画でも非常に教育に役立つものがいっぱいありますし、子供たちも先生方も使い勝手の悪いものになってしまうかもしれない。活用するのであれば、制限は極力減らすという方がいいのかなと考えます。</p> <p>以上です。</p>
山本教育委員	<p>これは、大変よくできていると思います。読みやすかったです。最新の情報のことは取り組みを含めてしっかりと書かれており、うまくまとめていると思います。これは冊子にはしないのですか。QRコードでリンクしてそれで開けるように、ということなのですね。</p>

学校教育課長	<p>はい。冊子にするということは今のところ予定しておりません。</p>
山本教育委員	<p>今、藤原委員から共有という話がありましたが、それはすごく大切だなと思います。一つはその考え方や理念を市民の方や学校の先生方と共有しようということで、そのためにこれを早く作っていくということで、とてもよくわかります。次に、具体として出てきたもの、これも共有していくということです。こうやって共有をさまざまな観点からしていくとスムーズに取り組みが広がっていくと思います。それにかかわって保管や管理というのは大事なのですが、極端に言えばなくなっても仕方がない、というぐらいの気持ちで制限などはできるだけ取り払って、自由に使えるようにしてほしいと思います。</p>
側垣教育委員	<p>このICT化の考え方として、もちろん先生方の今までの授業や、その取り組みというのは変わってくると思いますし、そのための研修というのをずっと続けていかれると思います。そこで先ほどから意見が出ていますように、柔軟な考え方で取り組んで行くことで、今の先生方は若い方の方が多いわけですから、私たちの世代よりは絶対にこういうものの活用は長けてらっしゃると思います。前の総合会議の後、佐々木次長とお話していたのですけれども、先生方のこのことに対する取り組みというのは、子供たちに教えるということよりも、いわゆるファシリテートしていくというか、子供たちを導いていく、一緒に考えていくという姿勢が、非常にそこがポイントかなと思っています。そういうところを皆さん共有して、やっていけるように進めていただけたらなと思っています。</p>
重松教育長	<p>基本的には、あくまでもこれはツールなので、これで全部やるというのではなく、教える側としての使い方、それから学ぶ側の使い方ということが基準になっています。これを使うことによって今までできなかったことができるようになるし、調べられなかったことが調べられるようになるし、実際にこう動きますよというのを、今までは頭の中でイメージしていたものを具体的に見るようになるようになります。基本の部分はあくまでもツールという形ですが、ツールであれば自由に使えるようにしないとイケません。例えば辞書だったら辞書の使い方を勉強するように、ツールとして自由に使えることが一番大事なので、そのことによって今まで補えなかったものを補う。それにプラスこれは、コミュニケーションがとれますので、そういう使い方、直接会えない場合も対応できるという、新た</p>

	<p>なものも加わっています。そのことによって子供たちが、さらにいろんなことができるということが大事かなと思いますので、その根本的なことに沿ってしっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p>
藤原教育委員	<p>昨日インターネットの教育新聞か何か、教育関係の公式サイトの記事を拝見したのですけれども、東京の方の某市で市会議員が、学校の中に、G I G Aスクール構想でW i - F i 環境を張り巡らせると、電磁場過敏症によって、子供の学習効果が下がるのではないかという指摘をして議論を始めたという記事がありました。結論からいうとこんなのはいわゆるとんでも科学、エセ科学というか、とんでもない話なわけです。ただ、何かこういうことでせつかくのこの施策の足を引っ張るというお話はどうかと思うのですが、西宮市でそういう動きが、そういうことを問題視されている方がいらっしゃったりしますか。</p>
重松教育長	<p>今のところは聞いてはないですね。でも全くないとは言えないと思いますね。</p>
学校教育課長	<p>そうですね。健康にご心配する声というのは多少ありますし、国も含めて研究を進めていかないといけないことだと思いますので、そういったところを重視して行きながら、学校からも細かいところを聞き取って大事にしていきたいと思っております。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>では、これについては、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>なければ一般報告③を終了させていただきます。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>ではこれをもちまして、第9回の教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>(終了)</p>